

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
http://seaclub.power.co.jp/
E-mail:gyoren@power.co.jp



JF 高松市北浜町 8 - 25
TEL 087-825-0350
FAX 087-851-0699
J F 香川漁連

栗島漁協と志々島漁協の合併協議が進展!

平成 14 年 7 月 16 日(火)午後 1 時 30 分から、栗島開発総合センターにおいて、栗島漁協と志々島漁協の全役員、香川県水産課、詫間町の担当職員など、関係者 25 名が出席するなか、第二回栗島・志々島漁協合併推進協議会が開催され、平成 14 年 8 月 31 日を合併調印式とし、それに先だつての臨時総会を 8 月 20 日の午前と午後の同日に開催することが決議された。

このことは、同年 6 月 6 日開催の第一回協議会からわずか 40 日という異例の早さであるが、その理由は過去に詫間 6 協の合併協議があったこと、両島がかつては同じ村内の島であったこと等があるものの、その最大の理由は、「今あるがままの合併でよい。」という、核となる栗島漁協の懐の大きい理解ある決断にある。それによって志々島漁協の組合員は安心して合併に参加できることとなったといえる。

本県の漁協の厳しい実態を鑑みれば、漁協の合併に規模の大小は二の次である。最も大切なことは、
‘ 50 有余年続いた漁協の歴史を大きく変えてでも、地先の漁業と漁業権を残し将来に繋いでいく！ ’
という強い意気込みである。そういう意味で組織強化推進室としては、この度のそれぞれの漁協長及び役員並びに組合員各位の英断を高く評価するとともに、晴れて合併が成就し将来にわたって地域の発展に貢献していけるよう、県や地元市町とともに今後とも全力を挙げて支援・協力をしていきたい。
(組織強化推進室)

水産基本政策キャラバン開催

「水産基本政策についての意見交換会(水産基本政策キャラバン)」が 7 月 18、19 日の二日間にわたり水産庁と香川県との共催により開催された。現場の生の声を今後の政策に反映させようと、水産庁が要望のあった地域で 5 月から巡回実施している。概要は以下の通り。

1 水産基本政策等についての意見交換会

18 日(木)午後 2 時より、県漁連会館 6 階大会議室において開催され、水産庁から 5 名、県側からは漁協や水産市場の関係者ら 70 名程が出席した。

水産庁 漁場資源課 重課長、香川県農林水産部 酒井次長の挨拶の後、水産庁からの水産基本計画、水産物の表示、漁港漁場整備基本方針、漁港漁場整備長期計画、漁村リフレッシュ計画等についての説明に続き意見交換となった。



漁連会館での意見交換会

意見交換(一部抜粋(参加者 水産庁))

JAS法の改正に伴う水産庁の説明では、主たる養殖漁場とは、最も長期間飼育した所とされているが、本県では水温環境により養殖期間が短いため、増重量が最も大きいにも関わらず産地表示できない。審議会で検討してもらえないか。

全国共通のルールを「表示についての懇談会」で議論していく。どの段階(種苗、中間育成等)を、どの県下で育成したのか列挙する方法もある。アイデアを出してほしい。

平成 11 年 9 月の知事会で香川県知事から要望したが、大型ゴミの回収専門船の配置を再度お願いしたい。

漁場の機能回復のための事業として処分費を予算要求していきたい。

都市と漁村交流のためにも、漁港のバリアフリー化やトイレの整備を早急をお願いしたい。

養殖業の着業資金の融資について、本県の養殖事情を考慮して、国の制度の下でも利用できるように対応をお願いしたい。...等の意見が出た。

2 水産基本政策等についての地域意見交換会

19 日(金)午前 10 時より、庵治漁業協同組合 2 階会議室において庵治町及び庵治漁協の協力の下、開催された。前日と同様の水産庁のメンバーに加え、庵治町長をはじめ町や漁協の実務担当者及び漁業者ら 20 名が参加した。

重課長、梶河庵治町長の挨拶の後、水産庁によるテーマ(後述)についての水産基本計画等関連事項の説明、庵治漁協 岡田専務による漁協の概要説明があった。その後、テーマ『漁船漁業の資源減少問題への対応』について、佐藤底びき網委員長が現状を述べるとともに、放流事業を今後も継続していくための経費負担について新たな方式の検討や、資源管理をより確実なものとするために漁業者サイドだけでなく市場等への指導の徹底等を求めた。テーマ『養殖魚類の魚価安への対応』について、嶋野組合長が平成 13 年度にかん水が主体となって実施した養殖場見学等の取り組み事例を紹介するとともに、昨今の養殖魚の生産過剰、餌料資源の枯渇等厳しい現状の中で生産者も励んでいるのだから、ぜひともハマチ養殖発祥地でもある香川県が養殖魚の産地表示をできるよう検討いただきたいと力説した。

意見交換(一部抜粋)

栽培経費負担をどう考えるのか、財源をどこに求めるのか。魚は国民の健康を支えているのだから、そこに財源を求めるような新しい案を国にも検討してほしい。

地元での具体的な実践事例が出来ると全国に広がっていける。小規模でも実践事例を!

養殖の本来の意味を考えても、最も増肉した所が“主産地”、消費者にとってもそれが当たり前だと思し、養殖期間が長いからといって増重量が本県の 1/3 程度の他県が主産地になる方が恐い。

いろいろな考え方がある。いずれにせよ、法律ではなく、ガイドラインの形で出していくことになるだろう。

そういった検討の場に、かん水の意見も十分に取入れて欲しい。

上記以外にも様々な意見が飛び交い、予定の時間を 1 時間近く過ぎてしまうほどであった。

また、午後からは庵治漁協の岡田専務らの案内のもと、現地視察を行った。



庵治漁協での地域意見交換会

<視察行程>

皇子神社より庵治魚類養殖場を俯瞰

庵治漁協日曜市施設

太鼓の鼻オートキャンプ場

香川県水産課漁業振興グループ 赤井 紀子

平成十四年度「海の日」における 海事功労者等の表彰式

7月22日 リーガホテル高松において、「海の日」における海事功労者等の表彰式が行われた。

本年度の水産関係者では、津田漁協の組合員 名和進氏(66歳)が「多年にわたり津田海岸において清掃奉仕活動を通じ海をきれいにするために貢献された」ことに対し、国土交通大臣表彰が授与された。名和氏は、自宅の前の「ふるさと海岸」を10年近く、個人で1年中清掃を続けている。

また、元庵治漁協職員 尾野 健氏(62歳)が「多年にわたり海洋環境保全推進員として高松地区の海洋環境の保全に貢献した」ことに対し、高松海上保安部長表彰が授与された。

今回表彰されたお2人は、海をきれいにしようという真摯な取り組みが評価されたもので、心よりお慶び申し上げます。

「魚と釣り人がふれあう集い」

7月20日「海の日」を記念し、県漁連研修センターにおいて(社)県遊漁船業協会主催の「魚と釣り人がふれあう集い」が開催された。県釣り協会の会員45名が参加し、県水産課 井脇氏から「漁業と遊漁について」やフグ毒についてのお話の他、(社)県水産振興協会 山下事務局長から「おいしいお魚の食べ方」などの講演があり、資源管理や夏においしい魚の話など熱心に耳を傾けていた。

これに先立ち、釣り協会の会員らは毎年恒例となっている高松市朝日町G地区の清掃を行った。



漁連研修センターでのふれあう集い

全国海難防止強調運動の推進高松・坂手地区 七月十六日から三十一日まで十六日実施

1 運動の趣旨

我が国の周辺海域においては、多数の船舶乗船者、マリレジャー愛好者などが海難等に遭遇し、多くの人命や貴重な財産を失っています。

高松海上保安部管内(坂手・坂出海上保安署を含む。)における、平成 13 年の船舶海難は 117 隻で、これに伴う死亡・行方不明者数は一人です。平成 12 年に比べると 39 隻増加し、死亡・行方不明者数は一人の減少となっています。

全国的に海難の原因は、見張り不十分・操船不適切等の運航の過誤、機関取り扱い不良等のいわゆる「人為的要因」によるものが依然として全体の約 7 割を占めている状況にあります。

海難等による死亡・行方不明者を減少させるためには、救助機関や付近を航行している船舶等による迅速な救助活動が重要であることはもちろんのこと、遭難者の生存率を高める救命胴衣の着用・携帯電話の携行・118 番電話の有効活用など事故救命策の確保も極めて有効であると考えられる。

これらの事から、船舶運航に携わる乗組員はもとより、船舶所有者・船舶運航者・漁業者・海上工事作業関係者・港湾荷役関係者・マリレジャー関係者、さらには広く一般国民に対してまで「海難事故ゼロへの願い」をスローガンに、関係者が一体となって、海難防止思想の普及・高揚を図るとともに、海難事故発生時の効果的な自己救命策の確保及びジャスレップ(日本の船位通報制度)への参加促進の必要性についても理解を深め、もって海難事故の発生を防止するものとする。

2 運動の重点事項

- ・「船位確認の徹底～世界測地系海図の適正な使用～」
4 月 1 日から日本測地系海図が使用出来なくなっています。
- ・「VHF CH16 の聴取」
瀬戸内海を航行する外国船舶等に対し、海上交通安全法・港則法等で定めた航法指導を行う。
- ・「自己救命策の確保」
救命胴衣の着用・携帯電話の携行・118 番の有効活用。

3 実施事項

- (1) 広報活動(テレビ・ラジオ・新聞等による広報、ポスター・横断幕の掲示等)
- (2) 各種行事(海上パレード・合同パトロール・体

験航海・親子海洋教室等)

- (3) 安全運航等に関する指導(訪船指導・現場指導)
- (4) 安全教育(海難防止講習会・人命救助訓練等)

4 主催

海難防止強調運動高松・坂手地区推進連絡会議

5 その他

この全国海難防止強調運動のほか、地方運動として平成 14 年 11 月 16 日から平成 14 年 11 月 30 日までの 15 日間、高松・坂手地区海難防止運動が計画されています。

「瀬戸内海のサワラ資源回復を目指して」ビデオ完成

JF 全漁連はこのほど、資源回復へ向けた先進的事例を紹介するビデオ「資源回復シリーズ」の第 1 弾となる「瀬戸内海のサワラ資源回復を目指して」(カラー、VHS、21 分)を制作、全国の都道府県庁と JF 漁連及び大学・水産高校等の教育機関などへ配布した。このビデオシリーズは、平成 3 年度より 10 作を重ねた「海光るシリーズ」(資源管理型漁業総合普及啓発事業)に代わるもので、平成 13 年度資源回復制度普及・啓発事業(水産庁補助事業)の一環としてつくられたもの。

また、シリーズ第 1 弾となった当ビデオが第 40 回日本産業映画・ビデオコンクールで奨励賞を受賞する栄誉に輝いた。このコンクールは、産業映画の質の向上などを目指して昭和 38 年から日本産業映画協議会が実施しているもので、今回は優秀作品 100 本の中から当作品が奨励賞に選ばれ、去る 6 月 11 日に東京・千代田区の如水会館で表彰式が行われた。

本作は、瀬戸内海沿岸・香川県の漁業者が取り組みをはじめたサワラの資源管理がやがて関係府県へと広がりを見せる様子を追った内容で、複数県にまたがる資源管理について広域での合意形成に至る試行錯誤の軌跡を描き出す。(JF 全漁連情報 1277 号より)

主な行事予定(8/1~8/31)

- 8 月 1 日(木)~29 日(木) 漁協職員実務研修
- 3~4 日(日) サホート高松マリンフェスティバル 2002
- 5~12 日(月) 小型船舶講習会
- 6 日(火) 資源管理三豊地域漁業者検討会
- " 資源管理中讃地域漁業者検討会
- 9 日(金) 平成 15 年度新規職員採用試験
- 13~15 日(木) 漁連盆休み